

名古屋法務局津島支局
電話による自動音声案内のお知らせ

令和3年12月8日（水）から、名古屋法務局津島支局では、代表電話（0567-26-2423）にお電話いただいた場合の自動音声案内の内容を変更しましたのでお知らせします。

代表電話
0567-26-2423
業務取扱時間
午前8時30分から午後5時15分
土、日、祝日、
休日、年末年始
（12月29日から
1月3日）を除く。

土地・建物の証明書、地番、家屋番号に関するご用件

1
を選択

乙号事務受託事業者がお受けします。

直通番号**0567-25-4550**もご利用いただけます。

登記に関するご用件

2
を選択

登記申請に関する手続案内の予約

1
を選択

手続案内係又は権利係がお受けします。

表示係へのご用件

2
を選択

表示係又は権利係がお受けします。

登記申請の完了確認

3
を選択

受付係・登記総務係又は権利係がお受けします。

そのほかのご用件

4
を選択

登記総務係又は権利係がお受けします。

登記以外のご用件

3
を選択

総務係職員がお受けします。